

「今さら聞けない」「ちょっと気になる」…
食についての基本のキを、毎月1回紹介します。

食べものナビゲーター

FOOD
NAVIGATOR

1月

vol.139 2022年12月19日発行

タネを守る取り組み ～種子法廃止・種苗法改定その後～



「食べものナビゲーター」はパルシステム東京のホームページでも公開



タネの問題は農業にかかわる人だけの話だと思っていませんか? しかし、それは誰にでも関係のある、食べものの未来にかかわる話です。

日本のタネが歩んできた道のり

日本には、農産物の種子や苗を安定的に供給するために独自のしくみがありました。しかし、ここ数年、種子や苗をめぐる環境に大きな変化が起こっています。

かつての種子生産は…1965年ごろまで



野菜の種子はほとんどが「固定種(※1)」。生産者が作物の種子を採り、作付け用に使う「自家採種」や、苗・株を分けて増やす「自家増殖」をして翌年の栽培に。

(※1) 代を重ねて栽培されることで、その作物の味や形などの、個性や特性が固定されていったもの。その地域の気候や風土に適応した在来種もある。

国が種子を守る「種子法」の誕生(1952年)



米などの主要農産物を公共の財産として守っていくため、「主要農産物種子法」(以下、種子法)を制定。国や都道府県に主要農産物の種子の生産・普及が義務づけられ、地域にあった多様な品種の開発や安定供給がされていました。

種子にも商業化の流れが…1970年ごろ



高度経済成長期、「固定種」から均一性の高い「F1種(※2)」が主流に。1978年には種子開発者の知的財産権の保護のため、「種苗法」を制定。育成者権(※3)と生産者の自家増殖する権利の両方が守られるように。

(※2) 優良な形質の親を交配して作られた種。自家採取できないため、農家は種苗会社から毎年、種子を購入する。

(※3) 新たな品種を育成し、登録した者に与えられる知的財産権。

種子法廃止(2018年)、種苗法改定(2020年)



種子法が廃止され、公共の種子を民間企業に提供することが求められ、種子の価格高騰や品種の多用途性が失われる心配も。さらに優良品種の海外流失を防ぐなどとして種苗法が改定。生産者が自家増殖する権利が制限されるように。

タネの未来を守るために…

このような状況のなかで、地方自治体や消費者主導で、種子を守る取り組みが進んでいます。

1 地方自治体で広がる種子条例

これまで通り、地方自治体が責任をもって主要農産物の種子を管理し、地域農業を守ろうとする種子条例が広がっています(2022年9月現在、31道県)。



2 シードバンクの活性化

シードバンクとは、植物の種子を収集、貯蔵する施設のこと。農産物の種子を守り、未来につないでいくため、各地でシードバンクが設置されました。種子を借りたら収穫して返すなど、循環型の社会がそこにはあります。

【シードバンクの役割】



種子の保存



種子のデータベース化



種子でつながるコミュニケーション

3 ローカルフードを選ぶ

自然環境を守りながら作られた地元産の食を選び、地域循環型農業を支える動きも。千葉県いすみ市などでは、地元でとれた有機米や野菜を学校給食で提供する取り組みが進んでいます。

また、都心部では都市農業、都市養蜂、家庭菜園、農村自治体との提携なども注目されています。



種子法廃止・種苗法改定その後

種子法廃止をきっかけに、日本の食と農を守るために設立された「日本の種子(たね)を守る会」の杉山さんにお話をうかがいました。



日本の種子(たね)を守る会
杉山敦子さん

種子法廃止の影響は?

地方自治体で種子条例の制定が広がっていることもあり、今のところ目立った影響はみられません。しかし、種子開発に使われてきた予算が削られている自治体もあるようです。

種苗法改定の影響は?

種苗法は、今年4月に完全に施行されました。これにより、国(農研機構)の登録品種は、果樹を中心に種子開発者への許諾料の支払いや許諾申請が厳格化され、生産者の負担が増えつつあります。都道府県の登録品種は、今年度は過渡期になるため、自家増殖を認める品目も多いですが、いずれは許諾料が必要になると予想されます。農林水産省は、育成者権が守られているか確認する育成者管理機関を民間主体で運営するための検討会を行い、2023年度の設立をめざしています。これにより今後は監視体制が強まる恐れがあります。



私たち消費者への影響は?

自家増殖を繰り返して土地に適した種子を育て、高品質の農作物を生産する機会が失われることを心配しています。また、許諾料の影響で登録品種の農作物の価格が上昇したり、低コスト品種に栽培が集中して、種子の多様性が失われる懸念もあります。

種子の問題は消費者にとって身近とはいえませんが、食べものの一歩基本です。今後はゲノム編集による種子・種苗が増える可能性もあります。消費者の購買行動が安全性や持続可能性、環境を汚染しない種子を守ることにもつながると感じてほしいです。

Think from Kitchen

キッチンから考える?

Vol. 79

発行 / 2022年12月19日

今月のテーマ

冬野菜を丸ごと食す

安くておいしい旬の野菜。でも、丸ごと買うと持て余しちゃって…というお悩みに食育リーダーがお答えします。この冬はお財布にも身体にもやさしい野菜で、食卓を豊かにしましょう。



村悟空(千葉県)
嶋田さん夫妻

野菜担当者がおすすめ 今年の冬野菜

近郊野菜は10月の曇りや雨続きで生長がにぶっていましたが、その後は順調に生育しています。最近は大根や白菜などはカットものが人気ですが、カットのための人件費などでどうしても割高になります。丸ごと上手に利用するのが経済的だと思います。

また、この冬はエコ・人参のできが抜群です。冬人参の甘みのあるおいしさを、たくさん味わってください。

パルシステム連合会野菜課
鉢木 正明さん



冬野菜で寒さを乗り切る!

中医学では食べものには薬のような効果があるという「薬食同源」の考え方があり、その季節にとれる旬のものは特に身体によいとされています。

ホウレン草など他の季節に比べて、栄養価が高くなるものも。もちろん価格もお手ごろです。寒い季節には冬野菜たっぷりの鍋ものなどで、身体をポカポカ温めて元気に過ごしたいですね。



値段くらべ

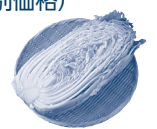
丸ごと野菜 vs カット野菜

エコ・大根 1本丸ごと 198円
大根カット1/2 138円

エコ・白菜(小玉) 1個丸ごと 198円

エコ・白菜カット 1/2 138円(特別価格)
白菜カット 1/4 98円

*1月2回の予定価格(税抜き)



丸ごとはやっばりお得ね



部位に合わせた
使い方を
してみましょう。



食育リーダー樋口亜希子さんの 使い切りアドバイス

食育リーダー：食育活動をすすめる組合員講師。
食育出前講座などを開催。

大根

だいこん

上

水分が多く、甘味が強い。煮物のほかサラダなどの生食にも

茎や葉

炒め煮や、ゆでて刻んで冷凍保存。煮物や汁物の彩りにも
*大根の葉は黄変や虫食いが出やすいため、6cmほど残してカットしています。

皮

厚めにむいてせん切り。人参などとキンpiraに。有機野菜なら、農薬の心配なし

中央

柔らかく、辛みと甘味のバランスがよい。煮物など

下

水分が少なく、辛みが強い。煮物、おろしなど



時短で一品つくるための保存を

届いたら茎と葉は早めに落とし、炒め煮や彩り用に下ゆでて冷凍。本体はおでんやふろふき大根、大根ステーキなど、使い方は無限ですね。余った部分はちょう切りにしてそのまま冷凍すると、時短調理に活躍します。せん切りにして塩もみしておくと、簡単にサラダや酢の物に。ぬか漬や塩こうじ、甘酢漬、ピクルスなどもいいですね。すぐ一品になる保存法は便利です。



白菜

はくさい

白い茎など

鍋物、漬け物、炒め物、蒸し物、サラダなど、用途は豊富。

外側の固い葉

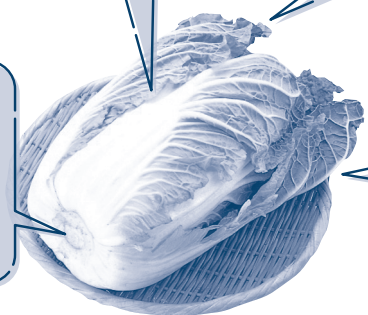
クリーム煮や蒸し物など、ゆっくり加熱すると柔らかくおいしい。

芯に近い部分

「1/4まるごと焼き」がおすすめ。1/4にカットした白菜にニンニクをすり込む。塩・コショウしてオリーブ油をかけ、フライパンで上下じっくり焼く(180℃オープンなら20〜30分)。ベーコンを敷いても。

柔らかい緑色の葉

刻んで冷凍し、汁の具や料理の彩りに。火の通りが早くて便利。レタス感覚でサラダにも。



半端にあまったら 即席漬けに

茎も葉も一口大に刻んで塩もみ。水をしばって塩昆布、ゆず、唐辛子を混ぜてジップパー付き袋で冷蔵庫保存。30分ほどで即席漬けに。



食育リーダー食育講座のお知らせ

冬を乗り切る健康ごはん 「炊きおかゆ」食べて温活

～カラダもココロもうれしいおかゆ～

寒い冬に温かい食事は元気の素。おかゆの種類や「アレンジおかゆ」のレシピもご紹介!

日 時: 1月13日(金)
10:30~12:00(予定)

詳しくはコチラから ➡

オンライン
開催



●「食品表示基準の一部改正案」に意見書を提出

パルシステム東京は、「食品表示基準の一部改正案」に対して、11月10日付で消費者庁に意見書を提出しました。

【主な意見】

- ①アレルギー表示の対象品目である特定原材料として、「くるみ」を追加することについての賛同。
- ②遺伝子組み換え表示の対象に新たに追加される「なたね」を含み、流通するすべての遺伝子組み換え作物への表示の義務化を求めること。

詳細はコチラから ➡



●ケニアで遺伝子組み換え作物が全面解禁?!

ケニアは2012年以降、安全性に懸念があるとして遺伝子組み換え作物(以下GMO)の栽培や輸入を禁止してきました。

しかし、今年9月に就任したルト大統領は、深刻な干ばつに見舞われるなかで食料の安定確保に向けて、主食のトウモロコシを含めたGMOの全面的な解禁に踏み切りました。これに対し安全性への根強い不安から、政府に署名が提出されるなど反発も出ています。また、農民団体からの訴訟を受けて高等裁判所は、審議が終わるまでGMOの輸入を一時的に禁止するとしています。

